2026年11月発行　通巻631号

2026 11月 No.631

KA·RI·YA+

かりや



豊田市稲武町　大井平公園「晩秋の井の淵展望台」

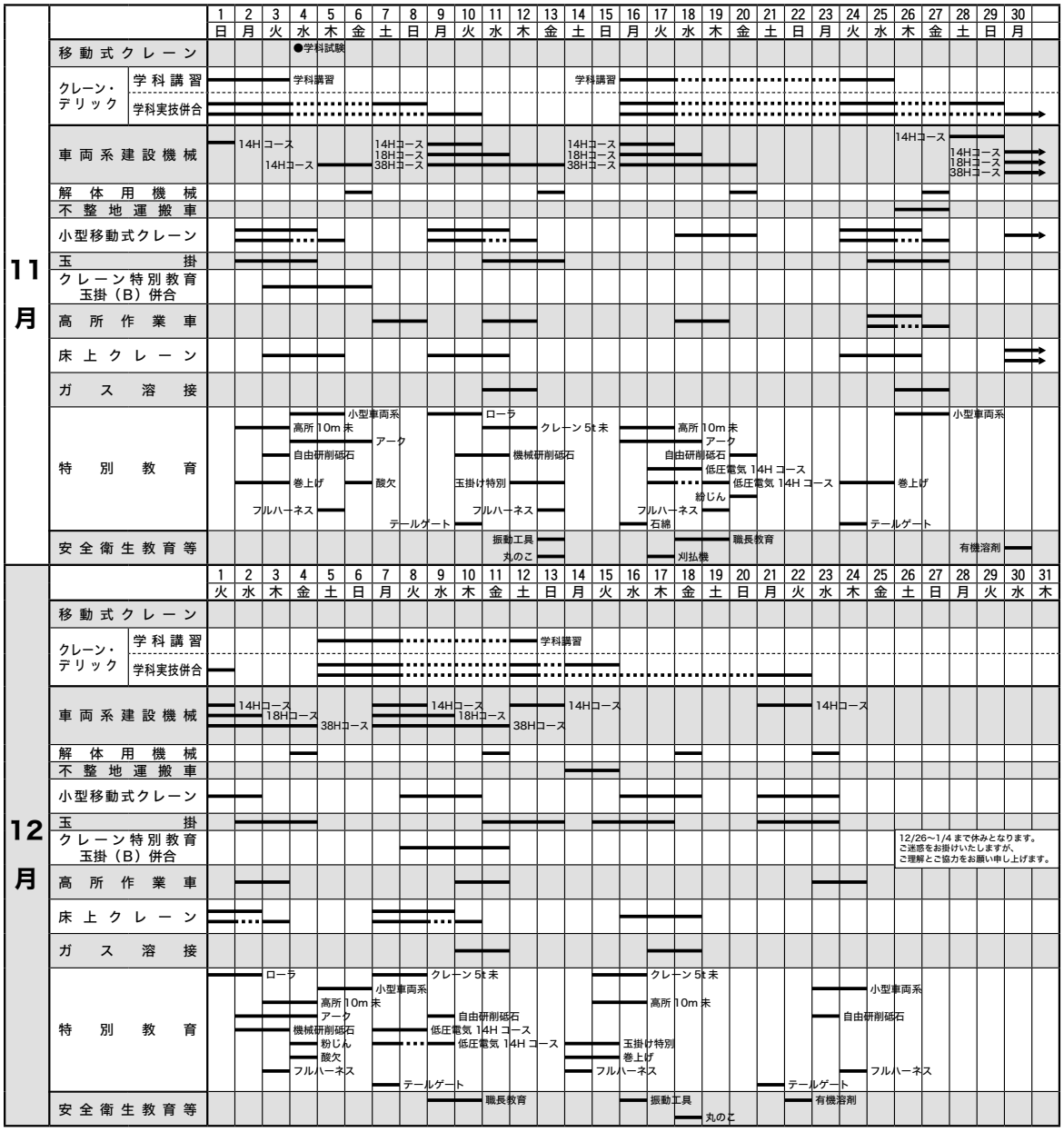
写真提供：渡部　修 氏

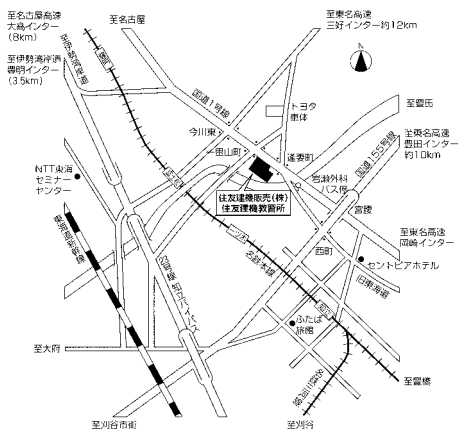
もくじ

令和8年度　職場の年末安全衛生推進運動実施要綱……1
第85回 全国産業安全衛生大会 in 札幌が開催される……2
中央労働災害防止協会　令和8年度　緑十字賞　受賞にあたり……4
11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です……4
毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です……5
11月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です……5
「人材確保活用総合対策セミナー」と「人材紹介・派遣・受入機関展」 名古屋能楽堂で開催…6
愛知労働局管内死亡災害発生状況……7
愛知県の全産業死亡災害……7
労働者死傷病報告書受付状況……8
愛知県最低賃金　ポスターデザインコンテスト……8
監督署だより……9
衣浦東部保健所コーナー……10
社会保険労務士が答える企業の労務管理……11
脱監督官の労務相談サロン……12
会員だより……13
お知らせ……14

一般社団法人 刈谷労働基準協会
https://www.kariya-rouki.or.jp

安全を基本にプロへの道をひらく資格取得講習





インターネット予約を始めました

■下記のホームページから受講予約を入れることができます。
24Hいつでも0Kです。
■3ヶ月先までの日程表の中から希望に合う日程をお選び頂けます。
■予約状況も画面で確認ができます。
■住友建機、資格取得、免許取得等で検索できます。

■ホームページアドレス

https://www.sumitomokenki.co.jp

交通機関

・名鉄本線知立駅下車(徒歩20分)
JR名古屋駅で乗り換えの方は名鉄本線豊橋方面の電車にお乗り下さい。
・知立駅よりバス(日進、三好、愛知教育大学前行き)で一つめ岩瀬外科バス停下車(徒歩5分)
・国道23号線(名四国道)豊明インターより国道1号線を東上、3.5km右側です。

愛知労働局長登録教習機関
住友建機販売(株)住友建機教習所　愛知教習センター
〒448-0002 刈谷市一里山町深田1-1　TEL.0566-35-1311　FAX.0566-35-1300

令和８年度　職場の年末安全衛生推進運動実施要綱

愛知労働局・管下労働基準監督署

１　趣　　旨

愛知労働局管内において、令和７年に労働災害により亡くなられた方は 30 人（前年比４人減）、新型コロナ感染症を除く死傷災害に被災された方（以下「死傷者」という。）は 7,852 人（前年比 3.6％減）となっています。

また、本年９月末日現在、労働災害により亡くなられた方は 18 人（前年同期比２人増）、死傷者は 5,488 人（前年同期比 9.3％増）となっており、死傷者数は、高止まりとなっています。

愛知労働局及び管下労働基準監督署では、自律的でポジティブな安全衛生管理の促進を図るため、「安全経営あいち®」を推進しており、年末を迎えるに当たり、働く方々が誰一人ケガをすることなく明るい新年を迎えられるよう、現場や作業の実態と関わる危なさを把握し、事業者が守るべき「基本」を決め、労働者が定められた基本動作を守るという「基本的な管理」を日々実践していくことを提唱し、「令和８年度職場の年末安全衛生推進運動」を実施します。

２　スローガン：**「無災害　みんなで迎える　明るい新年」**

３　実 施 期 間：令和８年 12 月１日～令和８年 12 月 31 日

４　主　唱　者：愛知労働局及び管下労働基準監督署

５　協　賛　者：中央労働災害防止協会中部安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会愛知県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会愛知県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会東海総支部、林業・木材製造業労働災害防止協会愛知県支部、（独）労働者健康安全機構愛知産業保健総合支援センター、（公財）安全衛生技術試験協会中部安全衛生技術センター、（公社）愛知労働基準協会、各地区労働基準協会、（公社）建設荷役車両安全技術協会愛知県支部、（一財）東海北陸鉱山会、（一社）日本砕石協会愛知県支部、（一社）日本ボイラ協会愛知支部、（一社）日本クレーン協会東海支部、（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会愛知支部（計 28 団体）



６　主唱者及び協賛者の実施事項

⑴局署及び労働災害防止団体との合同パトロール

⑵本運動の周知による管内事業場の安全衛生意識の啓発

７　事業場における実施事項

⑴事業者の実施事項

○現場や作業の実態と関わる危なさの把握

○守るべき「基本」を決め労働者への徹底を図る

⑵労働者の実施事項

○定められた基本の遵守

あいち安全経営本舗®
リスクアセスメントを通じPQCDSMEはひとつにできる。

第 85 回 全国産業安全衛生大会 in 札幌が開催される

中央労働災害防止協会（中災防）「主催」、北海道労働基準協会連合会「協力」、各都道府県労働基準協会（連合会）等「協賛」、厚生労働省等「後援」による第 85 回 全国産業安全衛生大会が、9 月 16 日㈬～ 18 日㈮に北海道札幌市で開催されました。国内最大の安全衛生大会として、全国各地から 8,000 名の方が参加されました。



会場風景

初日に行われた第 1 部の総合集会の開会式では、中災防の副会長を務める愛知労働基準協会会長の拝郷丈夫氏が、「協力」、「協賛」および「後援」の関係官公庁や団体に謝意を表するとともに、「労働安全衛生を取り巻く最新の課題について各界の専門家が語るパネルディスカッションや、様々な農業関係者が集い、農業等における安全衛生上の課題や最新情報を共有し、今後を展望するシンポジウム等、職場の労働災害防止や健康づくり等に取り組む企業・団体・教育機関による研究発表、講演を数多く予定しています。職場の安全衛生水準の向上に役立てるとともに、企業の垣根を越えた、組織の枠組みにとらわれない「横のつながり」を築く貴重な機会となることを強く期待します」と開会の辞を述べました。

その後、筒井義信 中災防会長（日本経済団体連合会会長）による大会式辞（ビデオ）、厚生労働大臣（代読）、スポーツ庁長官（ビデオ）、北海道知事（代読）、札幌市長によるご祝辞、開催地の土田 拓 公益社団法人北海道労働基準協会連合会会長によるご挨拶がありました。

続いて表彰式では、旭鉄工株式会社人事・総務部次長　日下部信介氏が「長年にわたり、我が国の産業安全または労働衛生の推進向上に尽くし、顕著な功績が認められる。」として、「令和 8 年度緑十字賞」

大会宣言

本年、発生した七月の熊本地震および八月の千葉豪雨をはじめ各地で発生した自然災害により、働く人々を含め多くの人命が失われ、甚大な被害がもたらされた。被災された方々に心からお見舞い申し上げるとともに、被災地が一日も早く安全に復旧・復興されることを強く願う。

我が国の労働災害は、関係者の不断の努力により、昨年の死亡者数は前年に続き過去最少を記録し、休業四日以上の死傷災害についても、五年ぶりに減少に転じた。しかし、第三次産業などの業種は依然増加傾向にある。さらに、精神障害の労災認定件数が過去最多となるなど、社会的・経済的損失は引き続き膨大なものとなっている。

また、近年は農作業中の死傷事故が増加し、他産業に比べて死亡事故の発生率が極めて高い状態が続いていることから、農業における災害の防止が喫緊の課題となっている。

こうした状況の中、働く人の安全と健康をめぐっては、労働者数五十人未満の小規模事業場におけるストレスチェックの実施、化学物質による健康障害の防止対策、機械等による労働災害の防止対策、高年齢者に配慮した労働災害防止対策、個人事業者等に対する安全衛生対策の推進など、職場の実情に応じたさまざまな取り組みが関係者の連携の下で進められている。

社会や職場の環境が急激に変化する現代において、安全衛生活動を着実に進め、誰もが安心して働ける職場を実現するためには、ＡＩやロボットなどの先端技術を現場の実情に応じて活用し、変化する環境に柔軟に対応していくことが求められる。

労働災害のない、安心して働ける職場環境を実現することは、全ての働く人、全ての国民の願いである。さまざまな課題に対して、国、事業者、労働者等全ての関係者が、第十四次労働災害防止計画に掲げられた重点事項を確実に実施することが重要である。

本大会は、企業の、さらには業種の垣根を越えて、全国の関係者の参集の下、最新の情報を共有し、学び、交流する場である。

十八年ぶりに、ここ札幌の地で開催される本大会において、労働災害による犠牲者をこれ以上出さないという決意を新たに、関係者が一丸となって取り組むことを誓う。

右、宣言する。

令和八年九月十六日

第八十五回全国産業安全衛生大会

を受賞されました。

その後、泉川 邦充 副会長（大阪労働基準連合会会長）が大会宣言を朗読し、参加者の満場一致で採択されました。

第２部では、厚生労働省労働基準局安全衛生部長　安井省侍郎氏による講演「労働安全衛生行政の動向」、株式会社セコマ 取締役会長 丸谷智保 氏による特別講演「人口減少、高齢化と向き合う経営」が行われました。

２日目、３日目は３会場に分かれて分科会毎に、特別報告、研究発表、講演・シンポジウム等が行われました。



㈱デンソー　宮川さん

２日目のマネジメントシステム・リスクアセスメント分科会では、㈱デンソー本社　安全衛生環境部 企画室 担当係長　宮川希映氏により「安全衛生と環境のシステム統合で実現する、効率的な安全安心マネジメント」と題した研究発表がありました。ISO45001 認証取得を契機として、従来個別に運用してきた OSHMS と EMS に対し、いずれも PDCA を基本とする管理の考え方を共有している点に着目・見直しを実施し、統合を図ったプロセスについて説明がありました。統合にあたっては、長年運用してきた環境マニュアルと安全衛生マニュアルを比較し、各項目について両者の考え方や運用方法を踏まえ、実際の運用に適した形に整理した一方で、統一によってかえって分かりにくくなるものや運用しにくくなるものについては、無理に共通化せず、理由を明確にした上で個別に維持するなどの工夫を織り込み、統合マネジメントシステムとして再構築したとの報告がなされました。



トヨタ車体㈱　稲本さん

３日目の安全管理活動分科会③では、トヨタ車体㈱本社・富士松工場 安全健康推進部 防火企画推進室 SX　稲本将晃氏から「教訓から火災ゼロを仕組みで実現するマネジメントへの変革」と題した、防火活動を現場任せにせず全社横串で推進する仕組みとして「防火アセスメント」と「防火工程管理」を導入する事例報告がありました。「防火　アセスメント」は、火災の潜在リスクを見える化し、未然防止と改善につなげる全社共通のマネジメントツール、「防火工程管理」は、防火に関する管理項目・管理基準・実施頻度を明確に定め、法令か社内基準か、担当職場はどこかを一覧で整理し、職階や職場による認識のばらつきを防ぎ、防火管理の抜け漏れを防止する管理手法であり、現在は、防火キーマンを起点に、職長、メンバーへと防火の考え方と行動を浸透させる段階にあるとの研究発表がありました。

同時開催として、国内最大級の安全衛生保護具・機械などの展示会「緑十字展 2026 ～働く人の安心づくりフェア～がつどーむ（札幌市スポーツ交流施設）で行われました。

来年の第 86 回全国産業安全衛生大会は、新潟県新潟市にて 2027 年 10 月 6 日㈬～ 8 日㈮で開催予定です。



中央労働災害防止協会

令和８年度　緑十字賞　受賞にあたり

旭鉄工株式会社　日下部　信介



このたび、令和８年度「緑十字賞」という栄誉ある賞をいただくこととなり、大変光栄に思っております。今回の受賞は、私一人の力によるものではなく、日頃から安全衛生活動に真摯に取り組んでいただいている従業員の皆さんをはじめ、関係者の皆様のご理解とご協力の賜物であり、心より感謝申し上げます。

これまで、愛知労働局が提唱する「危なさと向き合おう」の理念に基づき、労働災害の防止と安全で健康に働ける職場づくりに取り組んでまいりました。また、社内での安全衛生活動にとどまらず、地域企業への安全活動の普及・啓発にも努めてまいりました。

安全は決して一人の力で守れるものではなく、一人ひとりの意識と日々の地道な活動の積み重ねによって築かれるものです。

今回の受賞を励みとし、今後も「安全第一」を基本に、従業員の安全と健康を守り、企業と地域が一体となって、誰もが安心して働ける職場づくりと安全衛生水準のさらなる向上に尽力してまいります。

11 月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

正社員、パート、アルバイト。
雇用形態に関わらず、ひとりでも雇っている場合、事業主は労働保険の手続きを行う義務があります。
忘れずに労働保険の手続きを。

◎詳しくは、愛知労働局労働保険適用・事務組合課、刈谷労働基準監督署又はハローワーク刈谷へご相談ください。

●労働保険とは、労災保険と雇用保険を総称した言葉です。
●労働保険の手続きを行っていない期間中に労災に該当する事故が発生した場合は、事業主から遡って保険料を徴収するほかに、労災保険給付に要した費用の全部又は一部を徴収する場合もあります。
●電子申請なら 24 時間、365 日いつでも手続可能！口座振替納付も便利。



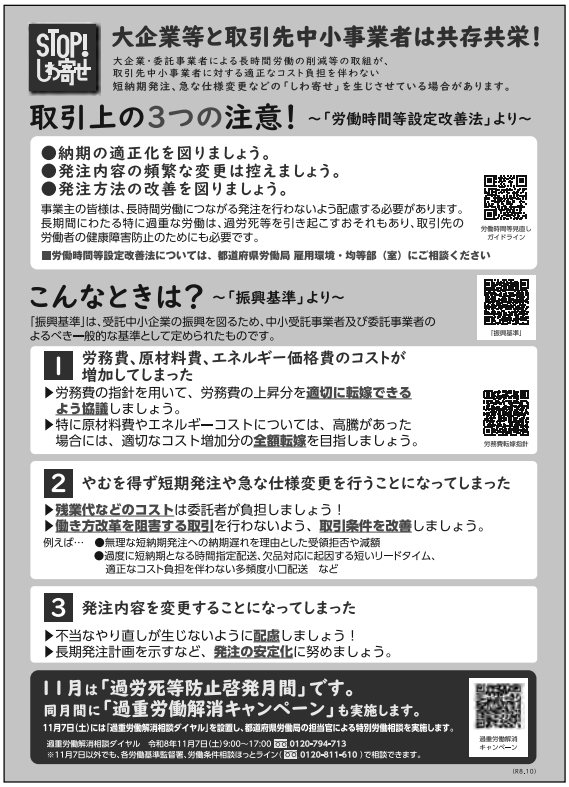
毎年 11 月は「過労死等防止啓発月間」です





11 月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です





「人材確保活用総合対策セミナー」と「人材紹介・派遣・受入機関展」
名古屋能楽堂で開催

愛知県下各労働基準協会主催　人材確保対策総合支援事業

近年少子高齢化が進み人手不足が深刻化する中、2024 年に日本商工会議所が行った「人手不足の状況および多様な人材の活躍等に関する調査」によると、企業の 6 割超が「深刻な人手不足」と回答しています。また、国も人口減少及び労働力不足の有効対策として 2025 年 6 月に、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を決定し対策を推進しています。

そこで愛知県下各労働基準協会では今年度、企業の存続を目的に“大人材難時代”に打ち勝ち、女性･若者･高齢者･外国人等の多様な人材と DX、AI 等のデジタル技術を積極的に確保･活用する「人材確保対策総合支援事業」を行っています。



「人材確保活用総合対策セミナー」
（名古屋能楽堂）

「人材確保対策総合支援事業」の内容

1. 人材確保活用総合対策セミナー、2. 人材紹介・派遣・受入機関展、3. 無料職業紹介、4. 人材専門機関連携人材紹介、5. 採用担当者研修、6. 外国人材受入無料セミナー、7. 外国人雇用基礎セミナー、8. 外国人技能講習、9. 外国人労働者日本語講座、10. 無料相談、11. 情報提供。

さる 10 月 5 日愛知県下各労働基準協会は、この支援事業の一環として名古屋能楽堂（名古屋市中区三の丸）において「人材確保活用総合対策セミナー」および「人材紹介･派遣･受入機関展」を実施しました。

「人材確保活用総合対策セミナー」は、愛知県内企業の経営者、労務人事・採用部門担当者、社会保険労務士等、会場受講・後日配信のインターネット受講合わせて約 120 名が参加しました。セミナーの内容は以下のとおり。

開講挨拶　（一社）名北労働基準協会　副会長・事務局責任者　市之瀬高司

最近の雇用と法改正をめぐる動向　愛知労働局　伊藤勝敏職業安定部長

派遣・人材紹介・外国人材育成制度・DX・AI を活用した人材対策　朋労務コンサルタントオフィス所長　藤原朋子社会保険労務士

女性・高齢者・非正規労働者等多様な人材の活用　吉山社会保険労務士事務所所長　吉山嘉久特定社会保険労務士

人材確保・活用、DX・AI をめぐる各種助成金制度　加藤社会保険労務士事務所所長　加藤正人特定社会保険労務士

特別講演「今後企業が目指すべき労働形態の方向」 大嶽法律事務所所長　大嶽達哉弁護士

また同日、セミナー開始前には名古屋能楽堂　会議室において「人材紹介･派遣･受入機関展」を開催。11 機関の出展に求人企業担当者約 60 名が訪れました。出展機関および取り扱い区分は**別掲**のとおり。参加者は各出展機関のブースにおいて、人材紹介・派遣・受入方法の説明を受けたり、相談・資料入手等を行いました。中でも愛知労働局の出展ブースは、「ハローワーク中」と「職業安定部」に分かれ、それぞれ求人相談と雇用・労働分野の助成金の相談に対応しました。

〈別掲〉

出展機関名 機関名五十音順	所在地	機関の概要 右記の受入は外国人技能実習生の受け入れ	取扱区分			
			紹介	派遣	請負	受入
愛知労働局 職業安定部	名古屋市中区錦2-14-25 ヤマイチビル13階	求人・求職に対して、さまざまなサービスを無償で提供する、国（厚生労働省）が運営する総合的雇用サービス機関。職業紹介・派遣事業の許可・届出や監督、高齢者・障害者などの就労支援や助成金関係の業務を行う。	●	●	●	●
ITO協同組合・CSS協同組合 ㈱中央日本ツアーズ	名古屋市西区浄心1-1-43	有料職業紹介事業、登録支援機関、技能実習監理団体2組合をグループで運営し、企業の人材確保を総合的にワンストップでサポートします。	●			●
公益財団法人 国際人材育成機構	名古屋市中区栄2-5-13 アイ・エスビル6階	アイムジャパン(略称)では外国人技能実習生受入事業を通じて開発途上国の人材育成と企業の発展に貢献しています。				●
ジョブ産屋 公益財団法人産業雇用安定センター	名古屋市中村区那古野1-47-1 名古屋国際センタービル14F	47都道府県で人材の確保、従業員の再就職支援を無料で行っています。国と経済・産業団体の協力による出向・移籍の専門機関です。	●			
株式会社 ダイヤモンドパーソネル	名古屋市北区大曽根3-15-58 大曽根フロントビル4階	お客様のご要望、派遣スタッフの働きがい、事業発展で三方よしの好循環（バランス経営）を目指し、モノづくりエンジニアを中心とした人材総合サービスを展開しています。	●	●		
中部アウトソーシング 協同組合	名古屋市中区錦3-2-32	製造業を中心に事務職員・労働者派遣・人材紹介サービス業を営む企業によって構成されております。また、外国人技能実習生（育成就労）および特定技能外国人の受入機関として、外国人材を受け入れるとともに、日本滞在中は毎月の面談を通じて、適切な監理と指導を行っています。	●	●	●	●
パーソルテンプスタッフ株式会社 パーソルキャリア株式会社	名古屋市中区栄4-1-1　中日ビル13階／名古屋市中村区名駅4-6-23　第三堀内ビル10F	パーソルグループは、国内539拠点、海外12ヵ国・地域、155社のグループ会社を通じ、労働・雇用の課題の解決に総合的に取り組む事業を展開しています。求職者と企業とを結びつける人材サービスなど、お客様の多様な要望に応えできるよう、専門の事業領域をそろえ、細かなサポートを実現します。	●	●		
株式会社 ビートップスタッフ	名古屋市瑞穂区塩入町16-1 T&I昭和ビル3F	ブラザーグループの総合人材サービス会社(職業紹介・人材派遣・各種アウトソーシング)と幅広い対応が可能です。	●	●	●	
ワイズネス協同組合 愛知事務所	豊橋市高師本郷町字竹ノ内122－3	外国人技能実習生/特定技能/(育成就労)の受入機関(事業場)。滞在期間中は、その適切な監理、指導を担当します。				●
協同組合　西海協	本部(広島市安佐南区) 東京事務所(東京都港区) 東海関西事業所(愛知県飛島村)	外国人技能実習生の一般監理団体および、特定技能外国人の登録支援機関をしている協同組合です。グループ内では外国人の就職事業も展開しております。育成就労制度にもいち早く対応予定。	●	●		●
一般社団法人 名北労働基準協会	名古屋市北区清水1-13-1	日本全域、全業種を対象に無料職業紹介を実施。 特に労務人事・安全衛生担当者の求人に有効。	●			

令和 8 年 10 月 5 日収録「人材確保活用総合対策セミナー」は引き続きインターネット受講を受け付けます。（無料・申込要）詳しくは、名北労働基準協会総合受付（☎ 052―961―1666）まで。

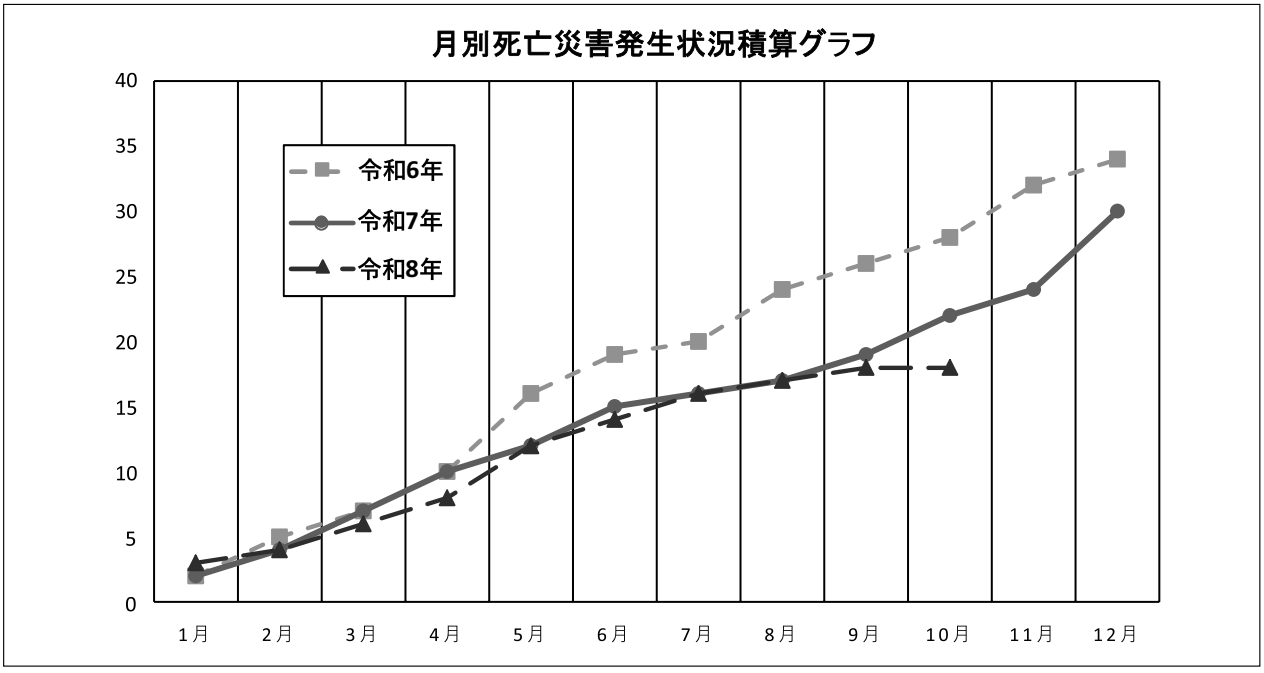
また、愛知県下各労働基準協会では人材確保対策総合支援事業を行ってまいります。詳しくは、下記 QR コードをご覧ください。

愛知労働局管内死亡災害発生状況（令和８年 10 月６日現在の速報値）

愛 知 労 働 局

業種＼年別		令和８年速報値	令和７年同時期（速報値）	令和７年確定値
製造業		4	5	8
	食料品製造業	0	0	0
	化学工業	0	1	1
	鉄鋼・非鉄金属	4	2	2
	金属製品	0	0	1
	一般・電気・輸送用	0	1	1
	その他	0	1	3
建設業		5	3	8（1）
	土木工事業	3	1	3（1）
	建築工事業	1	0	2
	その他	1	2	3
陸上貨物運送事業		2（1）	4（3）	4（3）
商業		0	1（1）	5（3）
	卸売業	0	0	2（1）
	小売業	0	1（1）	2（2）
	その他	0	0	1
清掃・と畜業		3	1	3
上記以外の事業		4（1）	2（1）	2（1）
合計		18（2）	16（5）	30（8）

※（ ）内は交通事故による死亡者数で内数である。



愛知県の全産業死亡災害

（令和８年 10 月６日現在）

愛 知 労 働 局

発生月 発生時間	業種	労働者数	被災者 職名	年令	経験	事故の型	起因物	災害状況
R8.8.31. 10：30	清掃・ と畜業	9名以下		70 代	8 年	墜落・転落	はしご	マンション敷地内において、隣接する住宅から越境している樹木の枝を、はしごを使用して剪定していたところ、転落したもの。
R8.9.14. 9：55	清掃・ と畜業	9名以下		50 代	1 年	墜落・転落	トラック	タンクローリー付近において、被災者が座っている状態で発見された。頭部から出血していたことから、タンクローリー上から墜落したものと推定される。

令和８年発生　労働者死傷病報告書受付状況（令和８年９月末日現在）

刈谷労働基準監督署

	今月件数		累　計		前年同期		対前年増減数	
	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡
製造業計	18		136		124		+12	
食料品			22		28		−6	
繊維			2		1		+1	
木材・木製品								
製紙・印刷			3		1		+2	
化学	3		11		11			
窯業・土石	1		7		11		−4	
鉄鋼・非鉄	2		11		5		+6	
金属製品	4		18		22		−4	
一般機械	2		17		9		+8	
電気機械			4		2		+2	
輸送用機械	6		37		31		+6	
その他製造			4		3		+1	

	今月件数		累　計		前年同期		対前年増減数	
	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡
建設業計	3		31		27	(1)	+4	−1
土木	1		2		7		−5	
建築	1		20		10		+10	
その他	1		9		10	(1)	−1	−1
交通・運輸業	6		50	(1)	33	(1)	+17	
陸上貨物業			2		1		+1	
港湾荷役業			1		2		−1	
商業	9		61		42		+19	
接客・娯楽業	5		23		21		+2	
清掃業	3		14		10		+4	
その他	8		61		81		−20	
合計	52		379	(1)	341	(2)	+38	−1

※本統計は令和８年９月末までの労働者死傷病報告（休業４日以上）の受付件数で集計しています。
※（　）内は死亡者数で内数で表しております。





監督署だより

愛知県最低賃金が 1,195 円に改正されました！

刈谷労働基準監督署

愛知県最低賃金が令和８年10月１日から時間額1,195円となりました。ここで、皆様におかれましては、改めて最低賃金の確認をいただくとともに、ご留意いただきたい点などについて、ご紹介いたします。

最低賃金の確認は、確認したい賃金を時間額にして、最低賃金額（時間額）と比較することで行うことができます。賃金体系に応じて、次のように計算します。

①時間給の場合　　時間給　≧　最低賃金額（時間額）

②日給の場合

　日給　÷　１日の平均所定労働時間　＝　時間額　≧　最低賃金額（時間額）

③月給の場合

　月給　÷　１か月の平均所定労働時間　＝　時間額　≧　最低賃金額（時間額）

④出来高払制その他の請負制によって定められた賃金の場合

　当該賃金算定期間において出来高払制その他の請負制によって計算された賃金の総額　÷　当該賃金算定期間において出来高払制その他の請負制によって労働した総労働時間数　＝　時間額　≧　最低賃金額（時間額）

⑤上記①から④以外の場合

　上記③と同様

ただし、上記④および⑤は月によって変動するものですので、これらの手当を含めて最低賃金額と同等の賃金を支払っている場合、当該額が仮に０円であった場合、時間額も０円となり最低賃金額を下回ってしまうの、①から③を合算した額が最低賃金を上回るように賃金額を定めることが望ましいです。

最低賃金の計算にあたり、算入しない手当は次のとおりです。

①臨時に支払われる賃金（結婚手当など）

②１か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）

③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金など）

④所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金など）

⑤午後 10 時から午前５時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）

⑥精皆勤手当、通勤手当及び家族手当



上記の手当を算入して計算してしまうと、不当に高額となり、最低賃金に不足することが考えられます。最低賃金額の確認を行う際には、十分にご確認いただきますようお願いいたします。

使用者が、労働者に対して最低賃金額未満の賃金を支払った場合には、最低賃金額との差額を支払わなければなりません。また、仮に最低賃金額より低い賃金額を労働者と使用者の合意の上で定めても、それは最低賃金法によって無効とされ、最低賃金額と同様の定めをしたものとみなされます。地域別最低賃金額以上の賃金額を支払わない場合には、罰則が定められています。働くすべての人に賃金の最低額を保障する最低賃金制度は、いわば働く人と雇う人のためのルールです。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

衣浦東部保健所コーナー

【高浜市】成人保健事業のご案内

栄養相談・出前講座（市公式ホームページ）

たかはま健康チャレンジ（市公式ホームページ）

栄養相談

管理栄養士が健康状態や生活状況を伺いながら個別相談を行います。
医療機関で指導を受けている方は、事前に主治医へご相談ください。



【日程】奇数月第3火曜日
【時間】①13:30～14:00
②14:00～14:30
③14:30～15:00
④15:00～15:30

例えば、下記のような相談がありました
・家族のために減塩をしたい
・低栄養の家族のために、
食事を見直したい
・脂質異常症を改善したい

【利用方法】希望日の**1週間前**までに電話、窓口または
電子申請で予約（詳細はホームページ参照）

出前講座

働き世代の皆様の健康づくりに関する講話などを行っています。
内容は依頼者さまと相談させていただきます。



【日程・内容】応相談
【利用方法】電話または
電子申請で予約
（詳細はホーム
ページ参照）

例えば、下記の内容を実施可能です
・認知症の人への接し方
（認知症サポーター養成講座）
・メンタルヘルス（ゲートキーパー講座）
・睡眠や休養について
・更年期
・熱中症予防
・生活習慣病の予防

たかはま健康チャレンジ “健康”と“お得”を手に入れよう



STEP①
いきいき広場で
健康チャレンジシート
をもらう

STEP②
自分で目標を決め、
ポイントを貯める

STEP③
いきいき広場で
参加賞をもらう

お店で使える
優待カードが
もらえます



健康づくりに取り組む皆さんをポイントで応援！自分で決めた「健康づくり目標」に取り組む、健(検)診を受ける、地域の活動やボランティアに参加することでポイントを貯めて、優待カードを手に入れましょう。

【問合せ先】高浜市健康推進グループ（いきいき広場内）
【電話番号】（０５６６）９５-９５５８　平日９：００～１６：００
【メール】　kenko@city.takahama.lg.jp

社会保険労務士が答える
企業の労務管理

障害年金制度

髙阪樹博



「障害年金について年金相談の予約取れますか？」

最近特に問い合わせが多くなっているのが障害年金にかかる相談です。

障害年金とは、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金制度です。

障害年金には、「障害厚生（共済）年金」と「障害基礎年金」があり、病気やけがで初めて医師や歯科医師の診療を受けた時に厚生（共済）年金保険に加入していた場合は「障害厚生（共済）年金」、国民年金に加入していた場合は「障害基礎年金」が請求できます。

ただし、20歳前または日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の年金制度未加入の場合は「障害基礎年金」が請求できます。

なお、障害年金を受け取るには、年金保険料納付状況などの一定の条件があり、受給要件を満たす必要があります。

①障害の原因となった病気やけがで初めて医師等の診療を受けた日（初診日）が明確であること。多くのケースにおいて初診日が明確でないことから年金請求が認められない不該当との判定がくだされています。その初診日に加入していた年金制度で請求する先が決まります。

②初診日の前日において、保険料の納付要件を満たしていること。初診日がある月の2カ月前までの被保険者期間で、国民年金の保険料納付済期間（厚生年金または共済年金の被保険者期間を含む）と保険料免除期間が3分の2以上あることが必要です。

特例として、初診日の前日において、初診日がある月の2カ月前までの直近1年間に保険料の未納期間がないこと。



③初診日から1年6カ月経過した時点において、障害の状態が、1級または2級に該当していること。

障害厚生年金制度には、3級該当もあります。障害年金に該当する状態とは、1級相当では他人の介助を受けなければ日常生活のことがほとんど出来ないほどの状態である場合です。2級相当とは、必ずしも他人の助けを借りる必要はなくても、日常生活は極めて困難で、労働によって収入を得ることができないほどの状態である場合です。3級相当とは、厚生年金等の加入期間中に初診日がある場合のみですが、労働が著しい制限を受ける、または、労働に著しい制限を加えることを必要とするような状態である場合です。一部除外はありますが、病気の種類を問わず障害の状態が障害年金に該当する程度であれば受給が可能です。

なお、障害状態の確認には障害年金請求専用の診断書により判定されます。年金相談の際に、「身体（精神）障害者手帳の2級を交付されていますので2級でもらえますよね」との確認をされる方が多数お見えになりますが、障害年金と障害者手帳の認定は制度として別であるため、目安とはなりますが必ずではありません。

最後に、年金制度の中でも特に障害年金の制度は複雑です。まずは、担当医とよく話し合い、お近くの年金事務所または専門の社会保険労務士に相談してください。

（こうさか労務管理事務所所長、ホワイト企業推進社会保険労務士協議会会員）

イラスト・伊藤香澄

脱監督官の労務相談サロン

第 20 話　～同一労働同一賃金の調査～

相談者　小売業　専務取締役

「私は小売業の専務取締役です。先日、弊社の店舗に労働基準監督官による臨検監督があったばかりなのに、今度は、本社に労働局の雇用環境・均等部から、パートタイム・有期雇用労働者に関する同一労働同一賃金等の調査がありました。弊社は、何か問題があるということでしょうか？」

「先日の労働基準監督官による臨検監督の終了時に、パートタイム・有期雇用労働者に関する同一労働同一賃金等の自主点検票を記載し、労働基準監督官に提出しませんでしたか？」

「はい、労働基準監督官から、『単なるアンケートです』と言われたので、特に何も考えずに、店長がその場で自主点検票に記入し、労働基準監督官に提出したと聞いています。」

「確かに、その自主点検票は、労働基準監督官にとっては単なるアンケートかもしれません。その回収した自主点検票を労働局の雇用環境・均等部に送付します。雇用環境・均等部では記載内容を点検して、パートタイム・有期雇用労働者に関する同一労働同一賃金等の調査対象企業を選定します。」

「店長が記入した内容に問題があったから、弊社が調査対象になったということですか？」

「その可能性は高いです。この自主点検票のほかに、派遣労働者がいれば、派遣労働者に関する同一労働同一賃金等の自主点検票も回収し、労働局の需給調整事業部に送付します。」

「店長から派遣労働者の自主点検票も記入し提出したと聞いています。今後、需給調整事業部も弊社に調査に来ることがあるのですか？」

「労働基準監督署、雇用環境・均等部、需給調整事業部の調査が立て続けにあったことをよく聞きます。最近では、労働基準監督署やハローワークの説明会等でもこの自主点検票を配布・回収するようになり、雇用環境・均等部や需給調整事業部に送付し、調査対象企業の選定に使用しています。」

「説明会でも自主点検票を配布・回収するのは、同一労働同一賃金調査にノルマがあるのですか？」

「労働局では、同一労働同一賃金の遵守・徹底の取組み強化と説明しています。私は、今から 20 年以上前、雇用均等室（現在の雇用環境・均等部）に、2 年間出向していました。当時の雇用均等室長が、『私たちには実働部隊がいないのよ、出先機関の労働基準監督署やハローワークは私たちの手足として、うまく使えばいいのよ！』と言っていたことを思い出します。」

「今回、雇用環境・均等部は、弊社の店舗でなく本社へ調査のため来訪しました。どうしてですか？」

「同一労働同一賃金等の調査は全国的な取組みで、本社が調査対象になります。給与体系や福利厚生のルール、就業規則、人事制度の設計は、企業の本社が一元的に管理・決定しているためです。」

「今回、雇用環境・均等部の調査は、雇用均等指導員という非常勤職員の年配の方が 1 人で来られました。事前に弊社が提出した調査票の確認があり、是正報告書に例文のとおり書いて送付するよう説明があり、調査は終了しました。労働基準監督官の臨検監督、権限とは異なるのですか？」

「雇用環境・均等部は、各都道府県に 1 箇所しかなく職員数が限られるため、効率的に調査を行なっています。同一労働同一賃金の遵守・徹底の取組み強化といっても、まずは周知啓発が主たる目的です。労働基準監督官のように、悪質な場合には刑事手続につなげる権限を持つ機関ではありません。」

（労働衛生コンサルタント・社会保険労務士　中西浩信）

会員だより

碧南支部

【会社概要】

名　　称：衣浦イーテクト株式会社
所 在 地：碧南市池下町４丁目 10 番地
代 表 者：杉浦　透
T　E　L：0566-42-5111
設　　立：昭和 39 年２月７日
資 本 金：2,400 万円
従 業 員：49 名
事 業 所：名古屋支店（瑞穂区）
　　：東三河営業所（豊川市）
業 務 内 容：電気設備工事（設計・施工管理）



【会社紹介】

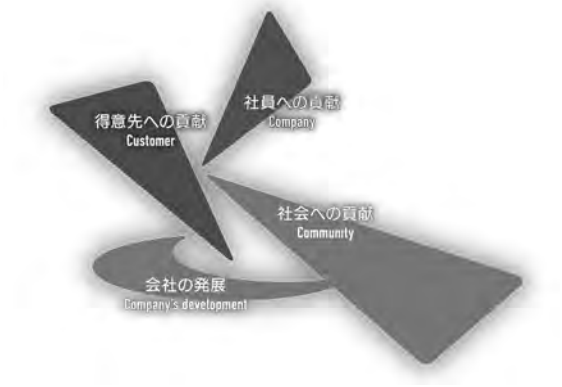
私共、衣浦イーテクトは、建設業における「施工管理」に特化した電気設備会社です。

昭和 39 年に設立以来、「是正」「融和」「努力」を社訓にかかげ、さまざまな電気設備を提案・提供することにより、お得意先様・社員・地域の皆様への貢献を目指してまいりました。

現在は、愛知県一円を基盤に、設計・施工管理・保全管理を通し、数々の建築工事に携わらせていただいております。これまで培った実績をもとに、急速に進む環境変化や多様化する建築ニーズに対応できる力（衣浦の力）を提供させていただきます。

【企業理念】

会社の発展は
「得意先への貢献」
「社員への貢献」
「社会への貢献」
のうえで成立すると考えています。



【経営理念】

経営理念のキーワードの１つである「精神」にあたり、お客様のご満足を目指す、私たちの姿勢です。

社員全員つねにこの７つの心構えを胸に、業務に専心しています。

衣浦７スピリッツ
・感謝の心をこめて「ありがとうございます」
・笑顔ではっきり「あいさつしよう」
・真心を大切に「お客様に信頼と安心を」
・初心を忘れず「チャレンジ精神でがんばろう」
・体を大切に「労働災害・交通災害を撲滅しよう」
・プロならプロらしく「自分に仕事に責任を」
・相手の立場を考えて「協力と思いやりを」

お知らせ

労働衛生講習会案内

1. 日　時　　2026 年 12 月 18 日㈮ 13：30 ～ 15：50（予定）
2. 会　場　　あいち産業科学技術総合センター　技術開発交流センター　交流ホール
（刈谷市恩田町 1 丁目 157 番地 2　　電話：0566-45-5981）
3. 次　　第
1）挨　　拶　　（一社）刈谷労働基準協会　鈴木衛生部会長
刈谷労働基準監督署　　相部署長
2）説　　明　　①「化学物質管理・推進について」（仮題）
刈谷労働基準監督署　担当官
②「SDS 管理から始める化学物質管理」
株式会社ケミカン　担当者
4. 参加費　　無料（非会員の方でも無料です）

※参加をご希望される方は、11 月 27 日㈮までに下記にて申し込みください。
協会ホームページからもお申込みいただけます。

刈谷労働基準協会主催講習会（労務・労働問題関連）

（県下各協会合同開催）

種別	講習会名	QR コード	11 月	12 月	1 月	会費（単位：円） 会員	会費（単位：円） 非会員	会場
労働法令総合講座	1．労働実務基礎講習（半日）		18	8	8	無　料		名北労働基準協会他
	2．労働実務総合研修（1 日）			9		10,000	13,330	名北労働基準協会
	3．労働実務専門講座（4 日）		11		13 27	全日 36,700	全日 44,500	
	4．社会保険労務士試験受験対策総合講座（13 日間）		詳細は QR コードからご覧ください					
労働セミナー	1．労働問題総合対策セミナー			15		無　料		ウィルあいち
	2．弁護士に聴くトラブルを防ぐ就業規則見直し講座			7		13,000	16,000	名北労働基準協会
安全衛生								
社員教育	1．採用担当者研修			4		6,000	7,000	名北労働基準協会
	2．ハラスメント防止研修		4					
	3．ハラスメント相談担当者研修			8				
	4．メンタルヘルス管理者研修		25					
	5．人事考課者研修				15			
	6．Z 世代とのコミュニケーション研修				25			

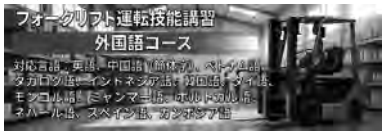
愛知労働基準協会主催講習会

（県下各協会合同開催）

講習会等		開催月日 学科（日）	開催月日 実技（日）	学科会場	実技会場	受講料
技能講習	はい作業主任者	12 月 14・15 日		ポーラビル		13,280 円
	乾燥設備作業主任者	12 月 7・8 日		ポーラビル		13,450 円
	ガス溶接	12 月 12 日	12 月 20 日	ポーラビル	トヨタ安全衛生教育センター	13,780 円
その他	局所排気装置自主検査者	12 月 14・15 日	12 月 16 or 17 or 18 日	ポーラビル	ポーラビル	会員 58,720 円 非会員 63,220 円
	マスクフィットテスト実施者養成	12 月 8 日		名古屋市公会堂		会員 22,210 円 非会員 26,410 円



2026 年度　刈谷労働基準協会主催講習会

	講習名	日程	会場	会費 会員	会費 非会員
技能講習	31H フォークリフト 自動車運転免許証【有】	(学) 12 月 4 日 (実) 12 月 5・6・12 日	(学) 愛知県技術開発交流センター (実) 豊田自動織機　高浜工場	31,625 円	32,450 円
	35H フォークリフト 自動車運転免許証【無】	(学) 12 月 3・4 日 (実) 12 月 5・6・12 日		37,125 円	37,950 円
	32H フォークリフト ◆ 外国語 ◆ 自動車運転免許証【有】	(学) 12 月 3・4 日 (実) 12 月 5・6・12 日		53,130 円	54,230 円
	36.5H フォークリフト ◆ 外国語 ◆ 自動車運転免許証【無】	(学) 12 月 3・4 日 (実) 12 月 5・6・12 日	フォークリフト外国語 コースのご案内はこちら →→→→→→→→→→→	60,060 円	61,160 円
	有機溶剤作業主任者	12 月 8・9 日	岡崎市竜美丘会館	12,650 円	13,750 円
		12 月 14・15 日 1 月 7・8 日	愛知県技術開発交流センター		
	特化物・四アルキル鉛等作業主任者	12 月 7・8 日 1 月 7・8 日	愛知県技術開発交流センター	12,650 円	13,750 円
	金属アーク溶接等作業主任者限定	1 月 19 日	愛知県技術開発交流センター	10,065 円	11,000 円
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	1 月 19・20・21 日 1 月 19・20・22 日	愛知県技術開発交流センター	16,555 円	17,710 円
	石綿作業主任者	1 月 14・15 日	愛知県技術開発交流センター	12,100 円	13,750 円
特別教育	プレス金型取替調整	12 月 9・10 日	(学) 愛知県技術開発交流センター (実) 豊田自動織機　ラーニングセンター	13,750 円	17,050 円
	アーク溶接	12 月 16・17・20 日	(学) 愛知県技術開発交流センター (実) 豊田自動織機　ラーニングセンター	23,210 円	26,510 円
	低圧電気（実技 7 H 含む）	12 月 22・23 日 1 月 26・27 日	刈谷商工会議所	20,570 円	23,870 円
	産業用ロボット	12 月 16・17・20 or 25 日	(学) 愛知県技術開発交流センター (実) 豊田自動織機　ラーニングセンター	34,980 円	38,280 円
	テールゲートリフター	12 月 1 日	愛知県技術開発交流センター	13,090 円	15,290 円
その他	工作物石綿事前調査者	12 月 9・10 日	愛知県技術開発交流センター	44,000 円	49,280 円
	衛生推進者養成	12 月 1 日	愛知県技術開発交流センター	8,800 円	9,350 円
	化学物質管理者（取扱事業所）学科のみ	1 月 25 日	愛知県技術開発交流センター	14,740 円	18,040 円
	化学物質管理者（取扱事業所）学科・実技			18,040 円	21,340 円
	化学物質管理者（製造事業所）	12 月 23・24 日	愛知県技術開発交流センター	24,200 円	27,500 円
	安全管理者選任時	1 月 25・26 日	愛知県技術開発交流センター	18,260 円	21,560 円
	職長教育（製造業）	1 月 13・14 日	愛知県技術開発交流センター	14,300 円	17,600 円
	職長能力向上（製造業）	1 月 29 日	愛知県技術開発交流センター	8,690 円	11,990 円
	保護具管理責任者	12 月 25 日	愛知県技術開発交流センター	17,050 円	20,350 円
	有機溶剤業務従事者労働衛生	12 月 21 日	愛知県技術開発交流センター	8,690 円	11,990 円
	騒音障害防止対策の管理者に対する労働衛生教育	1 月 29 日	愛知県技術開発交流センター	8,690 円	11,990 円
	衛生管理者受験準備勉強会	1 月 27・28 日	愛知県技術開発交流センター	18,810 円	22,110 円

※会費にはテキスト代、消費税を含みます。　https://www.kariya-rouki.or.jp

安全緑十字

□年
□月

		1	2	3		
		4	5	6		
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
		28	29	30		
		31				

無災害 緑
不休災害 黄
休業災害 赤

労働安全衛生保護具
環境測定機器販売

⊕シマツ株式会社 TEL 0566 24-1050

MetLife
メットライフ生命

いい明日へ、ともに進んでゆく。

メットライフ生命保険株式会社
名古屋五城エイジェンシーオフィス
〒460-0008
愛知県名古屋市中区栄 3-8-8 名古屋平和ビル 5F
TEL 052-269-7611　FAX 052-241-7470

EB推進グループ　東海地区プロジェクトリーダー
刈谷労働基準協会専任担当

清水　寛樹

Trend
®
Trend Co.,Ltd.
www.trendco.biz

お問い合わせはこちらから

就職支援活動を通して
全ての人が持っている能力と可能性を発掘し
夢のある未来を創出する

外国人雇用コンサルティング
外国人労働者・技術者派遣事業
特定技能外国人紹介・支援事業

株式会社トレンド
〒448-0807　愛知県刈谷市東刈谷町3丁目12番地7
Tel: 0566-22-1177　Fax: 0566-70-8011

企業の労働 110 番！

労働のトラブル・ご相談・ご質問は迷わず 052-961-7110 までお電話を

労働問題なら

●**何でも**　民事問題を含めた幅広いご相談が可能です

●**何時でも**　月～金 8：30 ～ 17：30（祝日等は除く）

●**何度でも**労働基準協会会員企業さんは解決まで何度でも。
未入会企業さんも初回ご来局に限り無料でご相談が
可能です

●**企業の立場で**秘密厳守で企業防衛・繁栄のための対策を
アドバイス。労働者の立場でのご相談はできません

●**社会保険労務士等専門家が**他 行政 OB・産業カウンセラー
等企業の支援活動を行う労働の専門家です



かりや　十一月号
二〇二六年十一月発行
通巻六三一号

ミドリ安全の防災セット



□初動対応　□保管場所
□避難生活対応

【手軽】で【省スペース】なミドリ安全の防災セットで
災害発生後、【3日間】を生き抜く準備をサポートします

ミドリ安全株式会社
刈谷支店／愛知県知立市牛田1-59　〒472-0003
電　話／0566-82-1161 FAX／0566-82-1163

ミドリ安全の防災対策サイト
suv.midori-sh.jp

明るい職場はまず健康診断から

◎労働安全衛生法による　健康診断（巡回）
　☆定期健診・特殊健診（じん肺・有機溶剤・鉛・特定化学物質等）
◎成人病健康診断（巡回）
　☆胃部レントゲン・血液検査・心電図・腹部超音波（エコー）検査
　・腫瘍マーカー検査・眼底検査等
◎作業環境測定
　☆粉じん・鉛・有機溶剤・特定化学物質等
◎人間ドック
　☆東海診療所（名古屋三井ビルディング新館3階）

お申し込みは、書面（またはハガキ）並びに電話（またはファックス）のいずれでも、ご連絡をお願い申し上げます。

労働基準協会指定
健康診断機関等名簿登載（1-13-03）・作業環境測定機関等名簿登載（23-44）
一般財団法人 全日本労働福祉協会 東海支部
〒457-0832　名古屋市南区浜中町１－５－１　☎ 052-602-4747
FAX 052-602-6821

《定期刊行誌》

労基法運用の実務広報誌
労働基準広報
B5判/月3回発行/年間購読会員 ¥67,320(税込)

管理・監督者のための実践情報誌
先見労務管理
B5判/月2回発行/年間購読会員 ¥67,320(税込)

労働安全衛生の専門情報誌
労働安全衛生広報
B5判/月2回発行/年間購読会員 ¥67,320(税込)

雇用管理者必携
建設労務安全
B5判/月刊/年間購読会員 ¥31,680(税込)

●単行本

年度版 **安衛法便覧**
労働調査会出版局 編
最新の労働安全衛生法と関連政省令、告示等に加え、新たに発出された主な行政指導通達を収録しています。
B6判/3分冊/約6,800頁/19,800円(税込)

購読会員への特典
- 定期付録の発行
- 労務相談室の無料利用
- 労務関係資料の無料提供
- 社内研修等への講師の派遣

定期刊行誌　見本誌(無料)
送付ご希望の方は、
ご連絡お願いいたします。
(株)労働調査会 中部支社
〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-16-22 丸の内エイチエフビル2F
TEL 052(211)2073

発行所　一般社団法人 刈谷労働基準協会　〒四四八―〇八五三 刈谷市高松町一―二九 ハートヒルズ刈谷ビル五階
（電話　〇五六六―二一―六三三七）
編集人　青山裕朗
印刷所　刈谷市幸町二―二　㈱クイックス
定価一五〇円（税込）